

「観光ビジネス実務士資格認定に関する規程」一部改正

一般財団法人全国大学実務教育協会 資格教育課程審査常任委員会

改正後	現 行																		
<p><b>観光ビジネス実務士資格認定に関する規程</b></p>	<p><b>観光ビジネス実務士資格認定に関する規程</b></p>																		
<p>(資格の授与)</p> <p>第1条 一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「本協会」という。）は、本規程に定める要件を満たした者に観光ビジネス実務士の資格を授与する。</p>	<p>(資格の授与)</p> <p>第1条 一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「本協会」という。）は、本規程に定める要件を満たした者に観光ビジネス実務士の資格を授与する。</p>																		
<p>(資格の使用)</p> <p>第2条 観光ビジネス実務士の資格は、本協会の資格認定証を授与された者でなければ、使用することができない。</p>	<p>(資格の使用)</p> <p>第2条 観光ビジネス実務士の資格は、本協会の資格認定証を授与された者でなければ、使用することができない。</p>																		
<p>(資格の取得)</p> <p>第3条 観光ビジネス実務士の資格を取得しようとする者は、当該大学（短期大学及び専攻科を含む。以下同じ。）において、次に示す必修科目及び選択科目合わせて<b>24単位以上</b>を履修し、単位修得するものでなければならない。</p>	<p>(資格の取得)</p> <p>第3条 観光ビジネス実務士の資格を取得しようとする者は、当該大学（短期大学及び専攻科を含む。以下同じ。）において、次に示す必修科目及び選択科目合わせて<b>30単位以上</b>を履修し、単位修得するものでなければならない。</p>																		
<p>必修科目 <b>(2科目 4単位以上)</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><b>観光総論</b></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">(講義)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"><b>2単位以上</b></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>観光実務</b></td> <td style="text-align: center;">(講義又は演習)</td> <td style="text-align: center;"><b>2単位以上</b></td> </tr> </table>	<b>観光総論</b>	(講義)	<b>2単位以上</b>	(削除)			<b>観光実務</b>	(講義又は演習)	<b>2単位以上</b>	<p>必修科目 <b>(3科目 6単位)</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">観光総論</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">(講義)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;"><b>2単位</b></td> </tr> <tr> <td><u>観光ビジネス論</u></td> <td style="text-align: center;">(講義)</td> <td style="text-align: center;"><b>2単位</b></td> </tr> <tr> <td><u>観光実務論</u></td> <td style="text-align: center;">(講義又は演習)</td> <td style="text-align: center;"><b>2単位</b></td> </tr> </table>	観光総論	(講義)	<b>2単位</b>	<u>観光ビジネス論</u>	(講義)	<b>2単位</b>	<u>観光実務論</u>	(講義又は演習)	<b>2単位</b>
<b>観光総論</b>	(講義)	<b>2単位以上</b>																	
(削除)																			
<b>観光実務</b>	(講義又は演習)	<b>2単位以上</b>																	
観光総論	(講義)	<b>2単位</b>																	
<u>観光ビジネス論</u>	(講義)	<b>2単位</b>																	
<u>観光実務論</u>	(講義又は演習)	<b>2単位</b>																	
<p>選択科目 <b>(次のⅠ、Ⅱ、Ⅲ群から それぞれの必要単位を満たし、計20単位以上)</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>Ⅰ群「観光学関連分野」</u></td> <td style="width: 40%; text-align: center;"><b>4単位以上</b></td> </tr> <tr> <td><u>Ⅱ群「観光実務関連分野」</u></td> <td style="text-align: center;"><b>4単位以上</b></td> </tr> <tr> <td><u>Ⅲ群「キャリア・教養分野及び総合的実践実務分野」</u></td> <td></td> </tr> </table>	<u>Ⅰ群「観光学関連分野」</u>	<b>4単位以上</b>	<u>Ⅱ群「観光実務関連分野」</u>	<b>4単位以上</b>	<u>Ⅲ群「キャリア・教養分野及び総合的実践実務分野」</u>		<p>選択科目 <b>(各群4科目8単位以上、計24単位以上)</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>Ⅰ群「観光学」関連分野</u></td> <td style="width: 40%; text-align: center;"><b>4科目 8単位以上</b></td> </tr> <tr> <td><u>Ⅱ群「観光ビジネス」関連分野</u></td> <td style="text-align: center;"><b>4科目 8単位以上</b></td> </tr> <tr> <td><u>Ⅲ群「ビジネス実務」関連分野</u></td> <td style="text-align: center;"><b>4科目 8単位以上</b></td> </tr> </table>	<u>Ⅰ群「観光学」関連分野</u>	<b>4科目 8単位以上</b>	<u>Ⅱ群「観光ビジネス」関連分野</u>	<b>4科目 8単位以上</b>	<u>Ⅲ群「ビジネス実務」関連分野</u>	<b>4科目 8単位以上</b>						
<u>Ⅰ群「観光学関連分野」</u>	<b>4単位以上</b>																		
<u>Ⅱ群「観光実務関連分野」</u>	<b>4単位以上</b>																		
<u>Ⅲ群「キャリア・教養分野及び総合的実践実務分野」</u>																			
<u>Ⅰ群「観光学」関連分野</u>	<b>4科目 8単位以上</b>																		
<u>Ⅱ群「観光ビジネス」関連分野</u>	<b>4科目 8単位以上</b>																		
<u>Ⅲ群「ビジネス実務」関連分野</u>	<b>4科目 8単位以上</b>																		
<p>2 当該資格の教育課程については、学則もしくは別途の規程又は細則において定める。</p> <p>3 当該資格の各科目の授業内容については、本協会の「教育課程ガイドライン」に拠る。</p> <p>4 大学が認めた場合は、科目等履修生に資格単位を修得させることができる。</p> <p>5 教育課程認定申請は、原則として大学単位で行う。</p>	<p>2 当該資格の教育課程については、学則もしくは別途の規程又は細則において定める。</p> <p>3 当該資格の各科目の授業内容については、本協会の「教育課程ガイドライン」に拠る。</p> <p>4 大学が認めた場合は、科目等履修生に資格単位を修得させることができる。</p> <p>5 教育課程認定申請は、原則として大学単位で行う。</p>																		
<p>(専任教員)</p> <p>第4条 <u>教員の配置は、次の各号によるものとする。</u></p> <p><u>(1) 当該教育課程の授業科目を担当する教員のうち2名以上は専任教員を配置するものとする。ただし、この号においては学内兼担を専任とみなす。</u></p> <p><u>(2) 当該教育課程を統括するため1名の教員を教育責任者として配置する。</u></p>	<p>(専任教員)</p> <p>第4条 <u>専任教員は、次の各号によるものとする。</u></p> <p><u>(1) 専任教員は2名以上配置し、うち1名以上は必修科目を担当するものとする。</u></p> <p><u>(2) 専任教員のうち1名以上は教授を配置するものとする。</u></p> <p><u>(3) 教員資格は、大学及び短期大学設置基準の資格要件を準用する。</u></p> <p><u>2 前項に掲げる専任教員については、履歴書及び業績調査（観光ビジネス実務の実績がある場合はそれを含む。）等を提出しなければならない。また、当該教員に変更があった場合には、その都度これらの書類を提出するものとする。</u></p> <p><u>3 本協会は観光ビジネス実務教育を担当する教員の教授法の改善・向上に資するため、必要に応じて研修会を実施する。</u></p>																		

【枠外に記述】

(注)第3条第1項規定2科目の資格必修科目は、卒業要件上の必修科目ではなく、本資格を取得するために必ず修得しなければならない科目を示す。また、第3条第1項規定2科目の資格必修科目は、規定された学修内容と同等の内容を含む科目であれば、異なる学部・学科で、異なる科目名称でも可とする。

(施設・設備)

第5条 施設・設備は、観光ビジネス実務教育に必要な機能をもつものを備えるものとする。

(図書・学術雑誌等)

第6条 図書・学術雑誌等は、観光ビジネス実務教育に必要なものを保有するほか、視聴覚教材をも保有するものとする。

(実情調査)

第7条 教育の実施状況について、本協会が必要に応じ随時実情調査を行うものとし、不適格と認められた場合には資格認定証を授与しないことがある。

(資格取得申請)

第8条 観光ビジネス実務士資格認定証は、当該大学長の申請に基づき授与する。

2 第3条第4項に定める科目等履修生が資格認定証の授与を受ける場合は、資格認定に必要な科目単位を認定した大学長の申請に基づくものとする。

(申請年度等)

第9条 前条の申請は、課程認定承認年度以降、第3条の要件を満たした者から適用する。

2 申請の期限は、毎年7月末日及び11月末日とし、資格認定証は科目単位修得確定後、当該申請大学の学長に送付する。

(申請費用)

第10条 交付に要する費用は、1件あたり7,000円とする。

(資格認定証の様式)

第11条 資格認定証の様式は、別に定める。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年7月1日から施行する。

附則

この規程は、一般財団法人全国大学実務教育協会の規程として平成21年4月1日から施行する。ただし、従前の全国大学実務教育協会において教育課程の認定を得ている場合は、これをすべて継承されるものとする。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

(施設・設備)

第5条 施設・設備は、観光ビジネス実務教育に必要な機能をもつものを備えるものとする。

(図書・学術雑誌等)

第6条 図書・学術雑誌等は、観光ビジネス実務教育に必要なものを保有するほか、視聴覚教材をも保有するものとする。

(実情調査)

第7条 教育の実施状況について、本協会が必要に応じ随時実情調査を行うものとし、不適格と認められた場合には資格認定証を授与しないことがある。

(資格取得申請)

第8条 観光ビジネス実務士資格認定証は、当該大学長の申請に基づき授与する。

2 第3条第4項に定める科目等履修生が資格認定証の授与を受ける場合は、資格認定に必要な科目単位を認定した大学長の申請に基づくものとする。

(申請年度等)

第9条 前条の申請は、課程認定承認年度以降、第3条の要件を満たした者から適用する。

2 申請の期限は、毎年7月末日及び11月末日とし、資格認定証は科目単位修得確定後、当該申請大学の学長に送付する。

(申請費用)

第10条 交付に要する費用は、1件あたり7,000円とする。

(資格認定証の様式)

第11条 資格認定証の様式は、別に定める。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年7月1日から施行する。

附則

この規程は、一般財団法人全国大学実務教育協会の規程として平成21年4月1日から施行する。ただし、従前の全国大学実務教育協会において教育課程の認定を得ている場合は、これをすべて継承されるものとする。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">観光ビジネス実務士教育課程ガイドライン</p> <p style="text-align: right;">21.4.1 一部改正 28.4.1 一部改正</p> <p>本協会における観光ビジネス実務士の資格認定を受けようとする場合は、「観光ビジネス実務士」資格認定に関する規程をもとに教育課程を編成すること。更に詳しい授業内容については以下のガイドラインを参照のこと。<u>なお、読替科目は（ ）で示した。各科目の講義・演習・実習の別及びその単位数は、当該大学の定めに従う。また、例示科目、読替科目以外の観光ビジネス実務教育関連科目を選択科目としてあてる場合は、本協会資格教育課程審査常任委員会の承認を得なければならない。</u></p> <p><b>到達目標</b></p> <p>観光産業の動向や役割の理解を深めるとともに、観光分野における知識や技術の修得を通して、自ら観光ビジネスへの関わり方や役割を考えることができる。さらに、自ら観光ビジネス実務士としての社会的・職業的自立を達成するための能力の開発に取り組むことができる。</p> <p><b>具体的な学修目標</b></p> <p><b>【観光学知識分野】</b></p> <p>「社会現象としての観光」あるいは「文化としての観光」についての専門知識に関する学修分野である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会における観光の全体像を理解し、観光と社会の関わりや観光産業を支える社会システムについて説明できる。</li> <li>・観光産業の内容（旅行業・宿泊業・交通業の概況を含む）及び観光事業の全般について説明できる。</li> <li>・観光地の発展のための政策・戦略的な視点・コンセプトなどを理解するとともに、観光の経済波及効果の諸側面について説明できる。</li> <li>・観光のニーズや観光現象に対して、マーケティングの手法や経営の観点で分析し、市場における目標到達のための戦略について説明できる。</li> <li>・地域における観光と文化に関して、観光資源の開発・維持・管理などの知識を習得し、新たな観光ニーズの掘り起こしといった視点で考えることができる。</li> <li>・観光産業において重要なホスピタリティについて、その概念から実践までの幅広い知識や心構えを習得している。</li> </ul> <p><b>【観光実務分野】</b></p> <p>「産業としての観光」あるいは「業界・業種としての観光」についての実務のスキルに関する学修分野である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行業・宿泊業・交通業など観光産業におけるビジネスの実務知識を習得している。</li> <li>・ホテル・交通・観光施設などの観光インフラの経営について、環境・利便性・現代的ニーズ・地域性など様々な方向から分析できる。</li> <li>・旅行業法など観光に関連した法規についての基本的な知識を習得している。</li> <li>・ツアープランニングや観光マーケティングなど旅行の運営面についての実務知識を習得している。</li> <li>・旅行会社・ホテル・空港などでの観光に特化した実習を通じて、観光ビジネスの基本スキルを習得している。</li> <li>・グローバル化する観光産業界に求められる語学力を習得している。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">観光ビジネス実務士教育課程ガイドライン</p> <p style="text-align: right;">21.4.1 一部改正</p> <p>本協会における観光ビジネス実務士の資格認定を受けようとする場合は、「観光ビジネス実務士」資格認定に関する規程をもとに教育課程を編成すること。更に詳しい授業内容については以下のガイドラインを参照のこと。</p> <p><b>教育目標</b></p> <p><u>旅行・ホテル・航空など、観光ビジネスの実務に関する基礎知識・専門知識に加え、それに必要とされる技術と実務能力を養成することを教育目標とする。</u></p>

## 【キャリア・教養分野及び総合的実践実務分野】

### キャリア・教養分野

自らのキャリアを考え、能力開発を行い、幅広い職業人として就業する上で必要な学修分野である。

- ・自分の能力を理解し、仕事や社会生活を通じて自らの能力を高める行動をとれる。
- ・広く社会に目を向け、問題意識を持ち、自らのキャリアを考えることができる。
- ・職業生活・社会生活に必要な基本スキルを發揮できる。  
基本スキル：理解力（読む・聞く力）・表現技術（文章表現・口頭表現）・情報活用（数字・データ・情報機器操作）
- ・主体的に調べ、多面的に考え、自ら問いを發して考察できる。
- ・現代社会の問題を多面的に理解し、人としての行動のあり方を考えられる。
- ・社会のルールや約束や時間を守るなどの自律的な行動をとることができる。
- ・批判力をもって問題を理解し、建設的に対話や議論ができる。
- ・市民社会・企業社会の一員として、思いやりやボランティア精神をもって行動し、市民としての責任を果たすことができる。

### 総合的実践実務分野

大学で学んだ知識・スキルを実践実務の場で活用して、チームによる課題解決を実践する能力を育成する学修分野である。

- ・大学の基礎教育や専門分野で学んだ知識・スキル・態度を活かして総合的な課題解決ができる。
- ・実践の場で責任感をもって取り組み、自ら進んで現場のニーズに対応した行動をとることができる。
- ・実践の場で多様な人と関わりをもって課題解決することを通じて、自らの課題実践力を高める課題を見出すとともに、自らのキャリアや能力開発の方向性を見いだすことができる。

## I. 必修科目 (注)下記規定2科目の資格必修科目は、規定された学修内容と同等の内容を含む科目であれば可とする。

### 観光総論

観光に関する基礎・専門知識について学修し、次のような内容を含むものである。（観光概論 など）

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ① 観光の意味と現代的意義  | ⑥ 観光資源の保護・開発  |
| ② 観光を構成する要素    | ⑦ 情報化社会における観光 |
| ③ 社会情勢の変化と観光   | ⑧ 国際化社会における観光 |
| ④ 観光の経済効果      | ⑨ まちづくりと観光振興  |
| ⑤ 観光の社会的・文化的影響 | ⑩ 日本の観光の現状と目標 |

### 観光実務

観光ビジネス実務を実際に行うために必要な知識・技術について学修し、次のような内容を含むものである。（観光ビジネス実務総論 など）

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| ① 旅行・宿泊・交通業の実務知識 | ⑥ 観光における広報・宣伝活動         |
| ② その他観光関連産業の実務知識 | ⑦ 観光おもてなしの心構え           |
| ③ 観光とマネジメント      | ⑧ 観光の場面におけるサービス・接遇      |
| ④ 観光マーケティング・商品開発 | ⑨ 観光サービスに求められる技能        |
| ⑤ 観光商品の販売・営業     | ⑩ その他観光ビジネス実務に必要な知識・技術等 |

## II. 選択科目

### I 群【観光学知識分野】

観光学の基本的な考え方をを用い、観光に関する現代的なトピックについて学修する。

#### 観光政策論

インバウンド、観光における国際収支、訪日外国人の誘客、MICE（国際会議等）といった観点から「観光立国」を目指す上でわが国にとって課題となる諸局面を考察する。  
（観光行政論、国際観光論、国際観光開発論 など）

## I. 必修科目

### 観光総論

現代社会に特徴的な社会行動・社会現象である観光の全体像、ならびに観光と社会の関わり、観光を支える社会システムなどについて学ぶ。（観光概論 など）

### 観光ビジネス論

観光事業の中核をなす交通業、宿泊業、旅行業の概況ならびに現代観光との関わり、公的機関が推進する諸事業について学ぶ。（観光事業論 など）

### 観光実務論

旅行・ホテル・航空など、観光ビジネスの実務に関する基礎的な知識について学ぶ。  
（観光ビジネス実務総論 など）

## II. 選択科目

### I 群「観光学」関連分野

#### 観光政策論

観光地の経営戦略の視点から観光地としてのコンセプトの持ち方や導入方法、準民としての合意形成等について研究を行う。（観光行政論 など）

#### 国際観光論

国際交流促進の観点から、国際観光の歩んできた状況を構造的に理解しつつ、その意義や効果・影響・課題ならびに促進に向けての手法を学ぶ。

#### 地域観光論

特定の地域に関する観光資源および地域観光の現状と課題などについて学ぶ。  
（観光地域開発論、まちづくり論 など）

## 観光経済学

観光の経済効果の捉え方やその諸側面を学び、経済波及効果の構造に対する理解を深める。さらに国際経済や地域経済と観光との関わりなどについて学ぶ。  
(観光経営論、サービス流通論、観光マネジメント など)

## 観光マーケティング

マーケティングの一般理論ならびにこれまで他の分野で蓄積されてきたマーケティングの手法を使って観光現象を解析し、市場における目標到達のための施策を立案するといった方法論を学ぶ。  
(観光統計、観光調査法入門 など)

## 観光産業論

観光において中核をなす諸産業（旅行業・宿泊業・交通業など）に関して、その意義と歴史、現代観光との関わり、取り巻く環境の変化などについて学ぶ。  
(観光ビジネス論、観光事業論、旅行産業論 など)

## 地域観光論

経営戦略の視点から、特定の地域における観光の現状と課題について学び、観光を通じた地域振興、国際競争力のある観光地形成などに関する理解を深める。  
(観光地域開発論、観光まちづくり論、北海道の観光政策 など)

## 観光資源・観光文化論

観光地形成の基盤、観光地経営の動力源、さまざまな観光商品の素材となる観光資源について、観光資源としての発掘や育成の方法などを学ぶ。また、観光地における観光現象を解析する方法論として文化人類学や人文地理学などの一般理論を用いた手法について学ぶ。  
(観光地誌、仙台の歴史と文化、京のくらし、北海道の観光、観光文化人類学、地域の伝統産業、世界遺産論 など)

## ニューツーリズム論

エコツーリズムやサステイナブル・ツーリズムなどの新しい考え方に基づく観光の諸形態が、環境の保全・保護、地域の発展などの面において果たしうる役割について学ぶ。  
(エコツーリズム論、グリーンツーリズム、環境ツーリズム論 など)

## ホスピタリティ論

ホスピタリティの概念、ホスピタリティの構成要素、ホスピタリティインダストリー、ホスピタリティとマーケティングなど、ホスピタリティの基本概念を学ぶ。

## 国際観光開発論

海外に於ける観光開発（行政主導の観光地形成や民主主導のホテル・レストラン・交通機関・観光遊園施設・観光物産品の開発販売などの観光産業）の方法論を学ぶ。

## 観光経済学

観光の経済効果の捉え方やその諸側面を学ぶとともに、波及効果の構造に対する理解を深める。さらに国際収支や地域経済と観光との関わりについて学ぶ。  
(観光経営論、サービス流通論 など)

## 観光マーケティング

マーケティングの一般理論ならびにこれまで他の分野で蓄積されてきたマーケティングの手法を使って、観光現象を解析し市場到達のための施策を立案する方法論を学ぶ。

## 旅行産業論

直接サービスを提供する観光産業（交通・宿泊・飲食など）とサービスを受ける消費者（旅行者・観光者）を繋ぐコーディネーター機能に関する理論と方法論を学ぶ。  
(旅行業論、旅行業機能論 など)

## 交通観光論

観光のインフラの代表格の一つである「移動手段」を事業化した業態に関して、その存在意義・歴史・環境の変化・利便性の追求・運営の効率化などについて学ぶ。

## 観光施設

観光のインフラの代表格の一つである「観光対象」を事業化した業態に関して、その存在意義・歴史・環境の変化・利便性の追求・運営の効率化などについて学ぶ。

## ホテル経営論

観光のインフラの代表格の一つである「宿泊施設」を事業化した業態に関して、その存在意義・歴史・環境の変化・利便性の追求・運営の効率化などについて学ぶ。

## 飲食産業論

観光のインフラの代表格の一つである「飲食施設」を事業化した業態に関して、その存在意義・歴史・環境の変化・利便性の追求・運営の効率化などについて学ぶ。

## 観光地理学

地理学とくに人文地理学の一般理論ならびにこれまでに蓄積されてきた地理学の手法を使って、観光地とそこでの観光現象を解析する方法論を学ぶ。  
(観光地誌、仙台の歴史と文化、京のくらし など)

## 観光文化論

文化人類学の一般理論ならびにこれまでに蓄積されてきた文化人類学の手法を使って、観光地とそこでの観光現象を解析する方法論を学ぶ。(観光文化人類学 など)

## サービスの心理学

心理学的な知識を使い、観光に関するさまざまなサービス場面における問題点や解決方法、ホスピタリティについて学ぶ。

## ホスピタリティ論

ホスピタリティの概念、ホスピタリティの構成要素、ホスピタリティインダストリー、ホスピタリティとマーケティング等ホスピタリティの基本概念を学ぶ。

## 観光資源論

観光地形成の基盤、観光地経営の動力源、さまざまな観光商品の素材となる「観光資源」の要件・本質・潜在競争力の深耕、そしてその発掘と育成の方法などについて学ぶ。(芸術観光資源論 など)

## エコツーリズム論

風景の観賞や野生動物の観察などによって自然から学ぶことを目的とした環境観光など、観光が自然環境の保護・保全に果たしうる役割などについて学ぶ。  
(グリーンツーリズム、環境ツーリズム論 など)

## ユニバーサルデザイン

障害者や高齢者が安心して観光できる環境づくりや観光資源のバリアフリーについて学ぶ。

## 旅行医学

旅行中の病気・怪我に関する対処方法など、観光ビジネス実務に必要な基礎的な医学の知識や救急救命方法について学ぶ。

## 地域の伝統産業

地域の伝統産業を、観光地形成の基盤や観光商品の素材となる「観光資源」として捉えて、その本質・潜在競争力の深耕、そしてその発掘と育成の方法などについて学ぶ。  
(京都の伝統産業、地域の地場産業論 など)

## II 群【観光実務分野】

観光に関連する諸産業についての理解を深め、観光分野における実務能力を高める。

### 旅行業法・旅行業約款

旅行業法および旅行業約款について、旅行業法の目的、登録・営業保証金制度、旅行業務取扱管理者制度、旅行取引に関する諸規則、旅行業協会制度、旅行業約款の目的、企画旅行契約（募集型・受注型）、手配旅行契約などを系列的に学ぶ。

（観光関連法規 など）

### 旅行ビジネス実務

旅行業務に必要なツアープランニングや観光マーケティングから旅行業の経営ならびにIT化など、旅行業を取り巻く諸問題をビジネスの視点で学ぶ。

（ツアープランニング、国内旅行実務、旅行実務論 など）

### 海外旅行実務

海外旅行商品のマーケティング、ツアープランニング、検索・照会・予約・発券などの販売窓口実務、対面接客による海外旅行商品の説明方法などについて学ぶ。

### 観光産業ビジネス実務

ホテル・旅館などの宿泊業や、交通運輸業など、観光産業のスタッフとして高いホスピタリティマインドを持って仕事に携わるために、サービスの基礎を修得し、観光ビジネスに必要なマーケティングや経営戦略、事業開発などについて学ぶ。

（ホテルビジネス実務、ホテル演習、航空ビジネス実務、航空実務論 など）

### 観光外国語会話

英語をはじめとする諸外国語について、観光の様々な状況に合わせて使用できる応用力と高いリスニング能力を備えた語学力を養成する。

（観光英会話 など）

### 地域における観光産業

地域性に根差した観光関連業種の特性、各地域の課題・問題点について学ぶ。併せて、地場の観光産業に必要とされる資質・知識・技能について知ることや、実務実習・見学研修などを通じて、各業種に対する理解を深め、就業力の向上を図る。

### 観光インターンシップ

旅行業・宿泊業・交通業などの観光産業において、概ね1週間以上の観光サービスに特化したインターンシップを実施する。職業観の涵養にとどまらず、サービス技能の向上やキャリア形成のための自己開発などを目的とする。

（観光ビジネス実務実習 など）

## II 群「観光ビジネス」関連分野

### 観光ビジネス特論

ツアーコンダクターやキャビンアテンダントなど、観光ビジネス実務を行うために必要な知識や技能および現場における業務遂行やコミュニケーションの基本などを学ぶ。

（観光論特別講義、観光とホスピタリティ、ツーリズム・ビジネス、旅と交通、レストラン事業論、日本地理 など）

### 国際観光ビジネス

著名なリゾートの歴史的・経済的発展とその開発方法、経営技術とデベロッパー能力の養成技術について学ぶ。

### 観光関連法規

観光に関わる法律全般についての基礎知識を学ぶ。

### 旅行業法

旅行業法の目的、登録・営業保証金制度、旅行業務取扱管理者制度、旅行取引に関する諸規則、旅行業協会制度など、旅行業法を系列的に学ぶ。

### 旅行業約款

約款の目的、企画旅行契約（募集型・受注型）、手配旅行契約などの旅行業約款や、JRなどの運送約款、宿泊約款などを系列的に学ぶ。

### 国内運賃

国内旅行企画に必要な基礎的な計算、地方別・ジャンル別観光資源など、国内旅行実務の国内運賃ルールを系列的に学ぶ。

### 国際運賃

海外旅行企画に必要な国際航空運賃の基本的な計算、国別・ジャンル別観光資源など、海外旅行実務の国際運賃ルールを系統的に学ぶ。

### 宿泊約款

旅行実務内容や旅行業務取扱管理者を多面的に分析し、実践的トレーニングを行う。

### 観光フィールドワーク

少数の調査対象者への集中的なインタビューや、参与観察のようにあまり定型化されない方法で質的データを集め、その分析結果を言葉による記述を中心に報告する調査方法を学ぶ。

### 観光ビジネス実務演習(事前事後指導)

事前指導により、観光ビジネスに関する機関について一般的理解を図る。さらに実習中および実習直後の集団指導を通して理解の深化を図る。

### 観光ビジネス実務実習Ⅰ

旅行・ホテル・航空など、観光ビジネスに関する機関において、おおむね1週間の基本的実務ついての実習を行う。

### 観光ビジネス実務実習Ⅱ

観光ビジネス実務の実態を学ぶため添乗補助を実践するなど、観光ビジネスに関する機関において、おおむね1週間の実務実習を行う。

### 旅行ビジネス実務

旅行ビジネス実務に必要なツアー・プランニングや観光マーケティングから旅行業の経営ならびにIT化など、旅行業を取り巻く諸問題をビジネスの視点で学ぶ。

（ツアー・プランニング、国内旅行実務 など）

### 旅行業演習

講義、模擬実技、研修によって旅行業の基礎を学ぶ。（旅行業概論 など）

### トラベルコーディネート

旅行会社の実態を把握し、ビジネスの現場で求められる旅行の企画力やコンサルティングについて学ぶ。（観光ガイドトレーニング など）

### 海外旅行実務

海外旅行商品のマーケティング、ツアー・プランニング、検索・照会・予約・発券などの販売窓口実務、対面接客による海外旅行商品の説明方法などについて学ぶ。

### 添乗実務

添乗実務の実態を学び、添乗に必要な指導力・演出力・コーディネート力などのスキルを身につける。

### 添乗演習

添乗業務の基礎ならびに添乗補助を実践する際に必要な要件を修得する。

### 女将論

女将の役割にふれながら、温泉旅館の成立・歴史、特に温泉経営とその今日的課題について学ぶ。

### ホテル会計

ホテルを取り巻く利害関係や経済環境と簿記・会計の役割について学ぶ。

### ホテルビジネス実務

高いホスピタリティマインドを持ってホテルや旅館のスタッフとして仕事に携わるために、サービスの基礎を修得し、ビジネスに必要なマーケティングや経営戦略、事業開発などについて学ぶ。

	<p><b>ホテル演習</b> ホテル業務の基礎を、講義、模擬実技、研修によって学ぶ。</p> <p><b>F &amp; B実習</b> ホテルやレストラン・バーなどでの料理や飲み物の提供サービス（テーブルセッティング・オーダー取り・配膳・給仕など）の基本的実務について実習を行う。（料飲サービス実務 など）</p> <p><b>航空ビジネス実務</b> 航空ビジネスの基礎を学び、空港における多様なビジネスについて理解する。加えて、現場で必要とされるスキルを明確にし、スキルアップのための能力開発を行う。</p> <p><b>航空演習</b> 航空会社の地上業務の基礎を学ぶ。地上職基礎講義、模擬実演、空港研修で構成される。（航空実務論 など）</p> <p><b>キャビンアテンダント実務</b> 機内で働く従業員がお客さまにどのようにしてホスピタリティを発揮していけば良いかを考えさせ修得させる。</p> <p><b>グランドスタッフ実務</b> 航空会社の空港内地上勤務に関わる基本的な主要業務、ならびに JR など基幹交通機関の駅内勤務に関わる基本的な主要業務について学ぶ。</p> <p><b>観光英会話</b> 日常的な英語表現を学ぶとともに、観光の様々な状況に合わせて使用できる応用力ならびにリスニング力の向上や臨機応変な対話力を養成する。</p>
<p><b>Ⅲ群【キャリア・教養分野及び総合的実践実務分野】</b></p> <p>自らのキャリアを考え、能力開発を行い、幅広い職業人として就業する上で必要なことを学修する。</p> <p><b>「実践キャリア考」</b> 科目例：キャリアデザイン、キャリアプランニング、キャリア概論、キャリア心理学、キャリア研究、キャリア開発、就業とキャリア、就業への道、職業と学習、職業と人生 など</p> <p><b>「大学の基礎教育」</b> 科目例：大学での学びのための基礎教育（教養ゼミ・基礎ゼミ）、文章表現、国語表現法、パソコン入門、プレゼンテーション など</p> <p><b>「人間行動」</b> 科目例：社会心理学、組織心理学、産業心理学、対人コミュニケーション、人間関係論、人間科学論、倫理学 など</p> <p><b>「現代社会」</b> 科目例：現代社会論、産業社会論、ボランティア論、ホスピタリティ論、女性労働論、環境論、経済学、国際経済学、国際理解、比較文化論、地域文化論 など</p> <p>大学で学んだ知識・スキルを実践実務の場で活用して、チームによる課題解決を実践する能力を育成する。</p> <p><b>「総合的実践実務」</b> 大学で学んだ知識・スキルを実践実務の場で活用して、チームによる課題解決を実践する能力を育成する。</p> <p><b>「プロジェクト演習」</b> 科目例：プロジェクト実践、プロジェクト研究、プロジェクトワーク、チーム学習、フィールドワーク、チームで課題を解決する演習（基礎ゼミ・基礎演習・専門ゼミ・専門演習） など</p> <p><b>「課題解決演習」</b> 科目例：ビジネス実務総合演習、PBL演習、課題実践、課題研究、課題演習、総合演習 など</p> <p><b>「インターンシップ」</b> 科目例：企業実習、職場体験実習 など</p> <p><b>「社会貢献」</b> 科目例：サービ斯拉ーニング、ボランティア実習、社会貢献体験実習、地域アクティビティ、地域とボランティア、地域共生 など</p>	<p><b>Ⅲ群「ビジネス実務」関連分野</b></p> <p>選択科目Ⅲ群にあつては、観光ビジネス実務士育成のための「ビジネス実務」教育であることを十分に留意し、原則として、本協会の「ビジネス実務関係教育課程ガイドラインの必修科目及び選択科目」を基に選定すること。</p>